

経営比較分析表（令和元年度決算）

岐阜県 岐阜市

業種名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	1	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和2年3月31日 東部クリーンセンター	平成30年11月30日 東部クリーンセンター	無
売電先	地産地消の見込比率（％）※1		
ミツウロコグリーンエネルギー（株）	-		

※1 行政区域内の重要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H27	H28	H29	H30	R01
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	38,264	42,416	42,173	43,997	42,283
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	38,264	42,416	42,173	43,997	42,283

年間電灯電力量収入（千円）	FIT以外	FIT	合計
	233,751	-	233,751

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

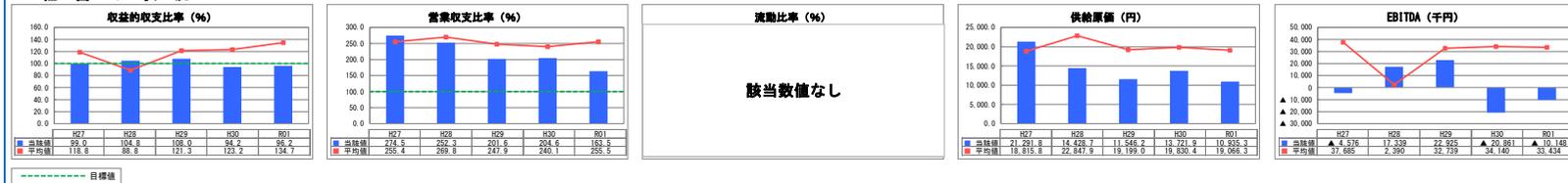
廃棄物発電事業特別会計への次年度繰越金
・繰越金 45,255千円

一般会計への繰出し
・繰出金 109,063千円（※使途は特に定めておりません）

分析値

- 経営の状況について
 - 収益的収支比率 R01：96.2%
毎年度の剰余金相当額を一般会計へ繰出すものとして
いることから、収益的収支比率については、100%前後
で推移しているが、繰出金が多く96.2%となった。
 - 営業収支比率 R01：163.5%
令和元年度における営業収支比率は163.5%と単年度営
業収支は黒字となっている。しかし、平成26年度をピー
クに比率は下がっている。これは、燃料単価の下落によ
り、大手電力会社の電気料金が低下し、売電単価が下落
したことが原因である。平成30年11月に固定価格買取
制度が終了したため、今後は定期整備や消耗品等維持管理費
のより一層コストを意識した運営に努める必要がある。
 - 供給原価 R01：10,935.3円
平成28年度以降、低くおさえることができていた。こ
れは、平成28年3月末に岐阜羽鳥衛生施設組合が稼働を
停止したため、ごみ処理量が増加し、発電量が増加して
いる一方で、修繕費等の需用費が増加していないことよ
るものである。
 - EBITDA R01：▲10,148千円
平成30年度は、▲20,861千円、令和元年度は▲10,148
千円とマイナスが小さく抑えることができ、繰越金と繰
出金のバランスがとれてきた。収益性は引き続き安定し
ている。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体

設備利用率（％）	設備利用率（％）	ごみ発電（最大出力合計7,000kW）	風力発電（最大出力合計-kW）	太陽光発電（最大出力合計-kW）
<p>設備利用率（％）</p> <p>該当数値なし</p>				
<p>修繕費比率（％）</p> <p>該当数値なし</p>				
<p>企業債務高対料金収入比率（％）</p> <p>該当数値なし</p>				
<p>有形固定資産減価償却率（％）</p> <p>該当数値なし</p>				
<p>FIT収入割合（％）</p> <p>該当数値なし</p>				

2. 経営のリスクについて

- 設備利用率 R01：68.8%
設備利用率は、平成30年度と比較するとわずかに下
がって、全国のごみ発電施設の平均値よりも低い数値と
なっている。実際の運営状況としても、設備の不具合の
早期発見に努め、定期点検による発電停止以外は安定し
た発電を行うことができていた。
- 修繕費比率 R01：0.3%
修繕費比率については令和元年度は0.3%となっており、
前年度よりも下がっている。これは、定期点検におい
て適切な設備点検を実施したことで、修繕件数が少な
くなったためである。
- 企業債務高対料金収入比率 R01：0%
企業債務高対料金収入比率については、平成23年度に
地方債の償還が全て完了したことにより、平成24年度以
降は0%となっている。
- FIT収入割合 R01：0%
固定価格買取制度が平成30年11月に終了したため、
0%となった。今後は、売電収入が減少するため売電効
率的な発電を行う必要がある。

全体総括

- 経営の状況および経営のリスクの指標において、
EBITDAを除き令和元年度末時点では、比較的良好な数値
となっている。しかし、施設稼働後20年が経過している
設備があり、経年劣化に伴う不具合による修繕等が発生
しているため、不具合を未然に防ぐための事前点検を
実施しながら、適正な維持管理に努め、安定した発電を
行う必要がある。
- 固定価格買取制度が終了したが、今後も売電契約は入
札方式にて実施し、より有利な売電をするとともに、施
設運営に必要な経費を改めて見直し、無駄のない効率的
な発電に努める。

※平成27年度から令和元年度における各指標の全国平均値は、当時の国体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和元年度の国体数を基に平均値を算出しています。